

平成23年9月22日 教育委員会会議

- ・日 時 平成23年9月22日(木) 午後2時10分～3時00分
- ・場 所 10階 委員会開催室
- ・出席委員 佐山雅映委員長, 金村勲委員, 須賀まり子委員, 後藤恒裕教育長
- ・欠席委員 無着道子委員

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第44号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
議案第45号 山形市体育指導委員に関する規則の一部改正について
議案第46号 教育財産(建物)の取得(引受)について
- 4 専決処分の承認
専承第2号 専決処分の承認について(山形市教育委員会職員の人事について)
- 5 報 告
平成24年度使用中学校教科用図書採択の経過及び結果について
- 6 そ の 他
- 7 日 程 等
(1) 日程について
(2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 8 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長…議事に入ります。議案第44号市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について、はじめに、1 山形市学校設置条例の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長から、議案第44号の1山形市学校設置条例の一部改正について、平成24年4月1日をもって双葉小学校を西山形小学校へ統合させることに伴い、双葉小学校を廃止しようとする旨説明があった。

委員長…議案第44号の1山形市学校設置条例の一部改正について同意することについて何かご意見等ありませんか。それでは同意することとしてよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第44号の2山形市スポーツ振興審議会設置条例の一部改正について説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第44号の2山形市スポーツ振興審議会設置条例の一部改正について、スポーツ振興法の全部改正が行われスポーツ基本法が制定されたことに伴い、旧スポーツ振興法に基づいて設置されていた山形市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する旨説明があった。

委員長…それでは、議案第44号の2山形市スポーツ振興審議会設置条例の一部改正について同意することについて、何か意見等ありますか。

委員…県や市町村でも足並みをそろえてこのような改正か。

スポーツ保健課長…今回改正するかは別として、県もこのような手続きをしている。

委員長…では、同意することとしてよろしいですか。

委員長…次に、議案第45号山形市体育指導委員に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第45号山形市体育指導委員に関する規則の一部改正について、スポーツ振興法の全部改正に伴う変更であり、主な内容としては規則の名称を山形市スポーツ推進委員に関する規則に、委員の名称をスポーツ推進委員に改める旨説明があった。

委員…スポーツ基本法はいつから施行か。

スポーツ保健課長…スポーツ基本法は8月24日から施行された。現在の体育指導委員については、法の施行に係わらずスポーツ振興法で選出された方がそのまま役目を行うと規定されている。

委員…任期はいつまでか。

スポーツ保健課長…スポーツ振興審議会は、平成22年6月1日から平成24年5月31日まで、体育指導委員については、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの任期になっている。

委員…これが制定されれば、再度新たな名称で辞令を出すのか。。

スポーツ保健課長…辞令は出さずに、読み替えるということの通知を出す。

委員長…ほかになければ、議案第45号を承認することとします。

委員長…次に、議案第46号教育財産（建物）の取得（引受）について説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第46号教育財産（建物）の取得（引受）について、山形市西部運動広場にはこれまで男女兼用のトイレが2か所設置されていたが、公園緑地課が女性用の多目的トイレを整備したことから、これを引き受け、従来のトイレ1か所を男性用とする旨説明があった。

委員長…何かありませんか。それでは議案第46号を承認することとします。

4 専決処分の承認

委員長…次に、専承第2号専決処分の承認について説明をお願いします。

管理課長から、山形市教育委員会職員の人事について、平成23年9月12日付け人事異動を行うことについて9月6日に専決処分を行った旨説明があった。

委員長…何かありませんか。では、承認します。

5 報 告

学校教育課長から、平成24年度使用中学校教科用図書採択の経過及び結果について、9月市議会定例会産業文教委員会において報告する旨報告があった。

委員長…色々なところから問い合わせ等きているか。

学校教育課長…9月になってから開示請求があって、請求された項目についてはすべて開示している。

6 その他

委員長…その他ですが、なにがありますか。

委員…教科書採択の主な理由として3つあげられているが、地域という観点に偏りすぎているようだ。たった3つしかない選定理由のなかで、あまりに地域に引っ張られてしまうと、どこがどう使いやすくてどこが子どもたちに良いのか見えなくなってしまう。その辺を考慮してほしい。

学校教育課長…大きな選定の観点のひとつが地域性であるが、地域性とは単に山形のことが載っているということだけではなく、これまでの子ども達の学習履歴、山形の子ども達はこのような学習をしてきたからそれに合う教科書を、といった見方も大事にしなければいけないと考える。今後、採択協議会の研究員に地域性の意味合いを伝えて、それに沿って研究してもらうようにしていきたい。

委員長…ほかになければ、以上で終わります。

7 日程等

委員長…日程の報告をお願いします。

管理課長から、平成23年9月23日から平成23年10月14までの日程、行事予定について説明があった。

8 閉会 委員長